

令和6年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験 第二次試験選考基準

1 選考基準

各試験の評定結果をそれぞれ100点満点に換算し、受験区分ごとの評定比率を掛けて合計（小数点第二位四捨五入）する。この合計点を受験者の得点とする。合計点は100点満点とする。

受験者を令和7年度採用予定（一般選考及び特別選考①から⑦まで）と令和8年度採用予定（特別選考⑧）に区分し、それぞれ高得点者から順に並べ、必要数にあたる順位の者までを合格とする。

ただし、次の(1)～(4)のうちいずれか一つでも該当する場合は不合格とし、順位付けの対象外とする。

- (1) 個人面接及び模擬授業（養護教諭は模擬対応）の各面接員の評定において「E」が1つ以上ある者、もしくは「D」が3つ以上ある者
- (2) 個人面接の各面接員の評定において「D」が2つある者
- (3) 論文試験の得点が20点未満の者
- (4) 実技試験の評定が「E」の者

2 評定比率

受験区分	小学校	中学校・高等学校 【実技なし】	中学校・高等学校 【実技あり】	特別支援 学校	養護教諭	高等学校 (情報、工業、 商業)
個人面接	45%	45%	40%	45%	45%	45%
模擬授業 (模擬対応)	35%	35%	25%	35%	35%	35%
論文試験	20%	20%	20%	20%	20%	20%
実技試験	—	—	15%	—	—	—

3 試験の評定

次の試験の得点に、受験区分ごとの「2 評定比率」を掛けて合計する。この合計点を受験者の得点とする。合計点は100点満点とする。

(1) 個人面接

面接員2名の評定（A～E）の平均点を得点とする。

(2) 模擬授業（養護教諭は模擬対応）

面接員2名の評定（A～E）の平均点を得点とする。

【個人面接及び模擬授業共通】

評定	A	B	C ^o	C	C [´]	D	E
点数	100	80	60	50	40	20	10

(3) 論文試験

評定者2名の点数（100点満点）の平均点（小数点第一位四捨五入）を得点とする。

(4) 実技試験

各実技試験の総合得点（音楽：45点満点、美術：50点満点、保健体育：30点満点、英語：20点満点）をAからEの5段階で評定し、得点化する。

評定	A	B	C	D	E
点数	100	80	60	20	10

（裏面あり）

4 併願（受験申込時に希望した者に限る）

(1) 対象者受験区分

受験区分（第一希望）	併願教科（第二希望）
中学校・高等学校（数学）	中学校・高等学校（技術）
中学校・高等学校（理科）	
中学校・高等学校（音楽）	小学校専科教員（音楽）
中学校・高等学校（英語）	小学校専科教員（英語）

(2) 選考基準

受験区分（第一希望）において、合格に至らなかった者のうち、併願者について、それぞれ成績上位者から順に並べ、併願教科（第二希望）の必要数にあたる順位の者までを併願教科（第二希望）の合格とする。

なお、該当の併願教科と育児休業代替任期教員の両方併願した場合は、併願教科の合格を優先する。

ただし、上記1の(1)～(4)のうちいずれか一つでも該当する場合は不合格とし、順位付けの対象外とする。

5 育児休業代替任期付教員選考基準（受験申込時に希望した者に限る）

教員採用候補者選考試験において不合格者のうち、成績上位者かつ併願者の中から名簿登載する。

ただし、上記1の(1)～(4)のうちいずれか一つでも該当する場合は名簿登載しない。